

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2003-136565(P2003-136565A)

【公開日】平成15年5月14日(2003.5.14)

【出願番号】特願2001-336021(P2001-336021)

【国際特許分類第7版】

B 2 9 C 45/42

【F I】

B 2 9 C 45/42

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月13日(2004.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記したX軸駆動部材25、Y軸駆動部材29及びZ軸駆動部材35を駆動制御する制御ドライバー(図示せず)を収容するドライバーボックス37は本体フレーム19における長手方向の一方端部または走行体23上に取り付けられる。図はドライバーボックス37を走行体23上に取り付けた状態を示す。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

伸縮機構45としては、図2に示すように多数のパンターム45aをX字形に連続するように連結したパンタグラフ機構からなり、その基端部にはボール状の軸支部材45bが、本体フレーム19の基台部19aに設けられた軸受部19bに対して回動自在に支持される。また、伸縮機構45の先端部にはボール状の軸支部材45cが、操作ボックス43を取り付けるための取り付け板47に設けられた軸受部45dに対して回動自在に支持される。伸縮機構45の先端部に設けられた操作ボックス43と制御ボックスとは、例えばカールコード状の信号ケーブル49により接続される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、操作ボックス43と制御ボックスとを接続する信号ケーブル49がカールコード状からなるため、信号ケーブル49自体が伸縮機構45の伸長状態に応じて伸長して弛みが生じて垂れ下がることがなく、樹脂成形機1や成型品取出機17における他の部材に引っ掛かるのを防止する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

4. 上記した何れの場合においても、制御ボックスと操作ボックス43とを接続する信号ケーブル49を、図5に示す場合にあっては取り付け側ロッド53、アーム55a・55b内に、図7に示す場合にあっては取り付け用ロッド63、中間ロッド65、先端側ロッド69内に、図9に示す場合にあっては伸縮円筒部材73における各円筒単位部材73a内に夫々収容することにより信号ケーブル49が露出するのを防止して信号ケーブル49が樹脂成形機1及び成型品取出機17における他の部材に接触したり、引っ掛けたりするのを回避することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

